

事業名：林業の多様な労働力確保対策事業（新規）

担当課： 森林・林業経営課

1 事業の目的

期待の高まっているカーボンニュートラルの実現や花粉の少ない森林への転換の推進には、主伐・再造林などの森林施業の増大や苗木生産体制の強化が必要となり、これらに対応できる多様な労働力を確保していく必要があることから、異業種等との連携の促進のほか、外国人材の活用に向け、林業事業体の受け入れ体制の整備等を進めます。

また、林業分野と福祉事業所をつなぐコーディネーターによる林業事業体と福祉事業所の受委託に関する情報発信・普及活動への支援等を行い、苗木生産現場等において今後必要となる労働力の確保と障がい者の施設外就労機会の拡大を図ります。

2 事業の必要性

森林整備の中心的な役割を担っている意欲ある林業事業体において、既に労働力不足が大きな問題となっているなか、森林環境譲与税を活用した森林整備が本格化しつつあるとともに、カーボンニュートラルの実現や花粉発生源対策として人工林の伐採・植替え等の加速化が求められており、これらの増大する森林整備に対応できる林業労働力を確保していくことが喫緊の課題となっています。

一方で、県内では林業就業者が約 40 年前と比較して約 4 分の 1 にまで減少していることに加え、生産年齢人口（15～64 歳の人口）の減少が進んでいるなか、今後、早急に人工林の伐採・植替え等の森林整備を促進していくためには、林業への新規就業者に加え、多様な労働力を確保していく必要があります。

3 事業の内容

（1）異業種等における多様な林業労働力確保対策事業

多様な林業労働力を確保するため、林業作業の理解促進や林業と異業種双方の連携に向けた課題解決等を進めるためのセミナーを開催するほか、異業種等の参入が容易となるよう受け入れ体制を整備します。

（2）外国人材における林業労働力確保対策事業

特定技能制度に林業分野が追加されることや技能実習制度から育成就労制度へ制度が見直されることなどに伴い、外国人材が新たな労働力として活躍できるよう、制度の理解促進や受け入れの正しい知識の習得に向け、林業事業体等を対象にセミナーを開催します。

（3）林福連携における新たな林業労働力確保対策事業

キノコ生産事業者や苗木生産事業者等における障がい者の施設外就労等を促

進するため、コーディネーターを確保・育成するとともに、コーディネーターによる情報発信・普及活動の支援に取り組みます。また、コーディネーターの活動等により、キノコ生産や苗木生産等事業者が、施設外就労等を受け入れるために必要な施設の改修等を支援します。

4 事業の効果

異業種や外国人材、社会福祉施設などとの連携を促進し、多様な主体との連携による労働力の確保に取り組むことで、森林施業に必要な林業労働力を安定的に確保し、持続的な林業経営活動と森林の有する多面的機能の高度な発揮につなげます。

5 事業実施期間

令和 7 年 4 月 ～ 令和 10 年 3 月

6 事業費

(1) 異業種等における多様な林業労働力確保対策事業 1,285 千円（県費 0 千円）

労働需要の大きい時期が異なる農業や建設業など異業種等の労働力の積極的な活用に向け、林業の作業内容の理解促進、林業と異業種双方の連携に向けた課題解決等を進めるためのセミナーを開催します。

また、林業は他の産業と比べ労働災害発生率が高いことから、異業種等からの労働力を受け入れるにあたっての安全・技術指導のほか、追加的に必要となる安全防具、作業機材等の整備を支援します。

このほか、異業種等の受け入れにかかる求人情報の発信・相談対応やマッチング活動等の取組を進めます。

(2) 外国人材における林業労働力確保対策事業 640 千円（県費 328 千円）

外国人材の林業労働力を確保するため、林業事業体における多様な労働力の受け入れ体制の整備を図る目的で外国人材の活用に向けたセミナーを開催します。

(3) 林福連携における新たな林業労働力確保対策事業 1,500 千円（県費 750 千円）

キノコ生産事業者や苗木生産事業者等における障がい者の施設外就労等を促進するため、コーディネーターを確保・育成するとともに、コーディネーターによる情報発信・普及活動の支援に取り組みます。また、コーディネーターの活動等により、キノコ生産や苗木生産等事業者が、施設外就労等を受け入れるために必要な施設の改修等を支援します。